

いま司法に問う、日本の死刑

—金子武嗣 & 上原邦彦死刑確定者人権基金 援助3事件・弁護団報告—

2023年7月28日(金)
18時~19時30分

Zoom を利用したオンラインウェビナー 要事前申込、参加費無料

2020年3月、死刑確定者を支える弁護士の活動に、資金提供と助言を行うことを主な事業とする財団が設立されました。「一般財団法人金子武嗣&上原邦彦死刑確定者人権基金」です。

これまでに、基金の援助によって、「再審請求中の死刑執行国家賠償請求事件」、「死刑の執行告知と同日の死刑執行受忍義務不存在確認及び国家賠償請求事件」、「絞首刑執行差止等請求事件」が大阪地方裁判所に提訴され、進行中です。

日本の死刑は、密行主義のもと、その実相が隠され運用されてきました。その死刑の問題性を、具体的な事件として憲法、条約、法律に照らし正面から問うこれらの訴訟について、各事件の弁護団事務局長と金子武嗣弁護士にお話しただくことにより、広く実務家、研究者、報道関係者、市民に的確に理解してもらう機会とし、かつ、参加者がそれぞれの立場でどのような取組みができるのか、考える材料を提供します。

宇野裕明



再審請求中の死刑執行
国賠請求事件 弁護団

植田豊



死刑の執行告知と同日の
死刑執行受忍義務不存在
確認及び国賠請求事件
弁護団

水谷恭史



絞首刑執行差止等
請求事件 弁護団

金子武嗣



一般社団法人金子武嗣
&上原邦彦・死刑確定
者人権基金 設立者